



沼津市と富士市の一体的な発展に向け、国土交通省に対し、
沼津市と富士市が合同で要望活動を実施します！

要 旨

沼津市西部地区と富士市東部地区の物流拠点化に向け、地域の防災・減災に寄与する富士海岸保全施設の整備促進と、国道1号の渋滞解消及び国土幹線道路ネットワーク機能の強化を目的とした東駿河湾環状道路西区間の建設促進に関して、沼津市と富士市が合同で国土交通省へ要望活動を実施します。

概 要

- 1 名 称 「富士海岸保全施設整備／東駿河湾環状道路 事業促進要望」
- 2 日 時 ①令和6年9月2日（月）10時～
②令和6年9月11日（水）16時～
（②一般国道246号バイパスの建設促進要望も併せて実施）
- 3 場 所 ①沼津河川国道事務所 2階 事務所長室（沼津河川国道事務所長）
②名古屋市：中部地方整備局 6階 局長中会議室（中部地方整備局長）
- 4 参加予定者 沼津市長、富士市副市長、小山町長（②のみ）
- 5 要望事項
 - ・富士海岸の浸食対策の推進
 - ・東駿河湾環状道路西区間の早期開通
 - ・東駿河湾環状道路の早期の4車線化
 - ・一般国道246号の早期の4車線化
 - ・予算財源の安定的・継続的な確保

（過年度の状況）
令和5年8月24日
沼津河川国道事務所
辛島事務所長との手交



お問い合わせ先

沼津市役所 建設部 建設デザイン政策課
直通：055-934-4811